

雇用保険に加入されていない方のために・・・
資格取得を応援します

最大

6万円

資格を活かして
働こう！

補助します！！

就業資格取得支援補助金

草津市にお住まいの雇用保険に加入されていない方で、就職を希望する方が資格取得を目的とした教育訓練を受講される際に、入学料や受講料の一部を補助する制度です。

【受給いただける方】

- ハローワークの「※教育訓練給付金」を受けられない方で、「※求職者支援制度」をはじめとする、資格取得に対する補助金制度を受講できない方

※教育訓練給付金とは・・・

資格取得を目的とした厚生労働大臣指定の講座を受講するための経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。

※求職者支援制度とは・・・

教育訓練給付金を受けられない方に対するハローワークの支援制度です。教育訓練給付金制度、求職者支援制度ともに、一定の要件がありますので、詳しくはハローワークへお問い合わせください。

(草津市野村五丁目17-1 077-562-3720)

- 不安定な就労状態の方、現在働いていない方で、安定した職業に就くことを希望している方

その他にも要件がありますので、詳しくは、草津市役所商工観光労政課（下記）までお問い合わせください。

草津市役所 商工観光労政課
産業労政係(4階)
〒525-8588 草津市草津三丁目13-30
TEL 077-561-2352
FAX 077-561-2486
Mail shoro@city.kusatsu.lg.jp

